

公告第 26-01 号  
令和 8 年 4 月 1 日

オオゼキ健康保険組合  
理事長 石原坂多聞

## 令和 8 年度事業計画及び収入支出予算について(公告)

本年 2 月 16 日に開催された第 37 回組合会において、オオゼキ健康保険組合の令和 8 年度の事業計画及び収入支出予算が決定しました。  
下記のとおりお知らせします。

### 記

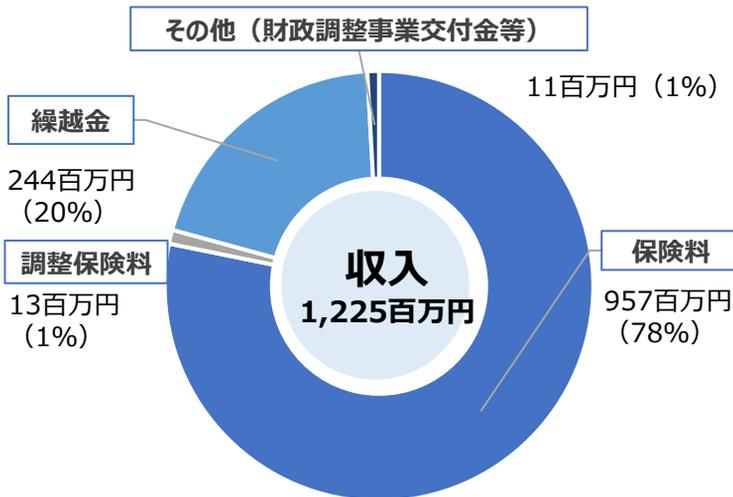
1. 令和 8 年度事業計画及び収支予算の内容  
別添「令和 8 年度予算のお知らせ」及び「令和 8 年度実施する保健事業」の通り。
2. 適用  
令和 8 年 4 月 1 日から適用します。  
ただし保険料率の変更については、既に 3 月 1 日付で公告(公告 25-04 号)の通り、令和 8 年 3 月 1 日から適用します。  
なお任意継続被保険者の保険料に関しては、4 月分納入保険料から変更後の保険料率を適用します。
3. その他  
「令和 8 年度予算のお知らせ」及び「令和 8 年度実施する保健事業」は、オオゼキ健康保険組合のホームページに掲示すると共に、当健康保険組合が発行する機関誌(「けんぽNews 第 30 号」)に掲載し、各店舗に掲示します。

以 上

## 令和8年度 予算のお知らせ

令和8年2月16日の第37回組合会で、令和8年度の予算と事業計画が承認されました。少子高齢化の進行に伴う医療費の増加や高齢者医療制度への納付金拡大など、健康保険組合を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。さらに、令和8年度からは子ども・子育て支援金制度が始まり、子育て支援の充実を通じて将来世代を支えるための社会的な投資も本格化します。こうした状況を踏まえ、被保険者・事業主の皆さまの負担と組合財政の健全性の両立を図りながら、新年度の運営を進めてまいります。

### 一般勘定

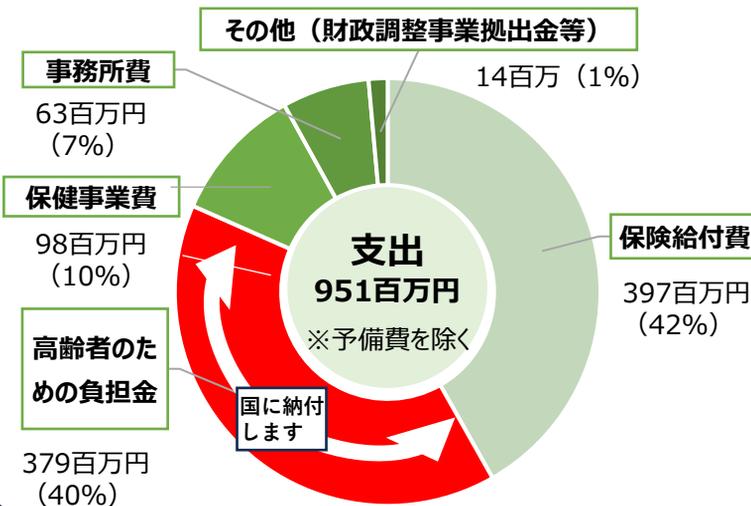


#### ●一般保険料率の引き下げ

令和8年度は、医療費の伸びや納付金の増加が続く厳しい状況の中でも、健保組合の業務DX化や皆さまの健康増進への取り組みなどによる財政改善の成果により、一般保険料率を0.2ポイント引き下げることとしました。

変更前		変更後	
事業主	5.0%	事業主	4.9%
被保険者	5.0%	被保険者	4.9%
合計	10.0%	合計	9.8%

※調整保険料率を含む



#### ●収入

収入の大部分は、会社と被保険者の皆さまにご負担いただく保険料が占めています。令和8年度は一般保険料率を引き下げたものの、前年度予算比40百万円増となる957百万円を計上しています。

#### ●支出

保険給付費は前年度予算より42百万円減の397百万円、一方で高齢者医療への負担金として国に納める納付金(拠出金)は前年度予算比17百万円増の379百万円の計上となりました。保健事業費については、前年度と同額の98百万円を計上しています。

### 介護勘定

健保組合は、市区町村に代わって40～64歳の被保険者から介護保険料を徴収しています。介護保険料率は前年度と同じ1.6%（事業主と折半）を維持しており、介護保険料収入は80百万円を見込んでいます。一方、介護納付金は83百万円を計上しており、その不足分3百万円は前年度からの繰越金で補填します。

### 子ども・子育て勘定

健保組合を含む被用者保険者の令和8年度の支援金率は、全国一律0.23%（事業主と折半）でスタートし、令和10年度には0.4%程度まで段階的に引き上げられる見通しです。令和8年度については、国へ納める子ども・子育て支援納付金として、20百万円を計上しています。

## 疾病予防・特定保健指導

- 人間ドック（特定健診）
- 婦人科検査
- 脳ドック
- 配偶者健診
- 骨密度検査
- 特定保健指導
- 生活習慣病重症化予防
- 糖尿病重症化予防
- インフルエンザ予防接種
- 歯科支援事業（無料歯科健診・eラーニング）
- がん対策（受診勧奨通知）
- 女性の健康対策
- メンタル対策
- 禁煙支援サポート

## 広報・医療費適正化事業

- 健診結果情報提供
- ホームページ
- PHRアプリ（Pep Up）
- 機関誌発行
- 健康年齢通知
- 医療費通知
- ジェネリック利用促進通知
- 家庭用常備薬
- 救急医薬品の設置
- 健康相談窓口の設置

## コラボヘルス、他

- 健康経営支援
- 食生活改善支援
- 健康づくりイベント
- ウォーキングラリー
- 契約保養所利用補助
- マイナ保険証の利用促進

医師照会・看護師相談サービス「クリンタル」は、2026年3月31日をもってサービスを終了しました。当組合では、これまでと変わらず安心して健康相談をご利用いただけるよう「みんなの家庭の医学」を提供しています。

## みんなの家庭の医学

### 「こんなことぐらいで相談しても良いの？」

健康相談では、多くの方が最初に抱くのが、この疑問です。しかし、その小さな疑問や不安こそ、気軽にご相談ください。相談内容を、うまく伝えられなくても構いません。「なんとなくこう感じる」という程度で十分です。「みんなの家庭の医学」では、相談員が丁寧に話を伺い、必要に応じて**相談者・相談員・専門医との三者通話（トリオフォン）**でより深い相談にもつなげます。相談は、あなたもご家族も、**何回でも無料**で利用できます。

※画像はAIで作成



### 相談の具体例

- ✓ 子どもの体調が急に悪くなった
- ✓ 親の介護、何から準備すれば…
- ✓ 健診結果で要精密検査になった
- ✓ なんだか眠れない
- ✓ どの病院に行けばいい
- ✓ 家族（部下）の病気が心配

### アプリ・WEBでできること

- ✓ 心と身体の相談
- ✓ 医療・健康情報の検索
- ✓ 医療機関検索
- ✓ 健康管理・家族の健康見守り 等

### 【ご利用方法】

#### ▼アプリから

- ① QRコードからアプリをダウンロード
  - ② ログインID、パスワード設定後、団体コード※を入力し登録完了
- ※ 専用団体コード：**06139588**
- ③ 電話 ☎、メール ✉ で相談ができます



#### ▼専用フリーダイヤルから

**0120-323-035**

身体の相談/24時間365日  
こころの相談/9：00～21：00（平日）

#### ▼WEBから

【みんなの家庭の医学 WEB版

